

# 特別の教育課程の編成方針

## 都立立川国際中等教育学校附属小学校

### 1 特別の教育課程の開始年度

令和4年4月1日

### 2 特別の教育課程の内容

#### (1) 特別の教育課程の概要

本校は、世界で活躍し貢献できる人間を育成するという教育理念に基づき、東京都が設置した学校であり、小学校第1学年から英語を教科として指導するために「英語科」を設置する。

「英語科」では、言語能力を基礎とする深い思考力に支えられた語学力を育むことをねらいとし、英語による聞くこと、読むこと、話すこと、書くことの言語活動を通じて、主体的に考えや気持ちを伝え合うコミュニケーション能力を育成する。

#### (2) 地域や学校の特色とその特色を活かして特別の教育課程を編成して教育を実施する必要性

本校は、アに示す経緯に基づき設置された学校であるため、「英語科」を設置し、特別の教育課程を編成する。

##### ア 経緯

平成25年4月、東京都教育委員会は、世界で活躍する人間を育成することを目指し、児童・生徒一人一人の資質や能力を最大限に引き出す新たな教育モデルを構築するため、都立小中高一貫教育校基本構想検討委員会を設置し、都立小中高一貫教育校の基本的な構想を取りまとめた。このことを受け、平成28年2月、東京都教育委員会は、「都立高校改革推進計画・新実施計画」において、都立立川国際中等教育学校に附属小学校を設置し、小中高一貫教育校として国際色豊かな教育環境を整備することを決定した。

その後、「都立小中高一貫教育校教育内容等検討委員会」において、教育内容等が検討され、教育課程編成の基本的な考え方として「高い語学力を身に付けさせるため、英語教育を重視」する等が示され、その具体的方策として小学校第1学年から教科として「英語科」を導入する等の教育課程（案）がまとめられた。

##### イ 本校の設置意義

本校設置の意義は、次の2点である。

- ① 一貫教育の仕組みを生かし、世界で活躍し貢献できる人間を育成するための教育実践や東京都の教育課題の改善を図る取組を行うこと。
- ② 東京都の教育課題等に係る先導的・実践的な研究を行い、得られた知見や成果等を都内区市町村に発信すること。

そのため、開校後は、以下の内容について実践的な研究を行い、そこで得られる知見や成果等を広く発信し、都内区市町村における教育施策を支援する役割が求められている。

- ・独自の英語教材による低学年からの系統的な指導の在り方
- ・英語の4技能に加え、それを支える言語能力及び英語の活用能力の育成に向けた指導方法
- ・児童が到達目標を達成するための指導や評価の在り方
- ・日常的に英語にふれる活動の在り方（外国人指導者とのやり取り、都の施策を活用した留学生の受入れ、姉妹校との交流）
- ・デジタル教材の効果的な活用方法

以上のことから、本校は英語科を設置し、特別な教育課程を編成して教育を実施し、外国語教育の充実を図る。

### 3 教育課程表

学年		第1学年	第2学年	第3学年	第4学年	第5学年	第6学年
合計		986 (850) +136	1050 (910) +140	1085 (980) +105	1120 (1015) +105	1085 (1015) +70	1085 (1015) +70
各教科の授業時数	国語	306 (306) 0	315 (315) 0	245 (245) 0	245 (245) 0	175 (175) 0	175 (175) 0
	社会	-	-	70 (70) 0	90 (90) 0	100 (100) 0	105 (105) 0
	算数	136 (136) 0	175 (175) 0	175 (175) 0	175 (175) 0	175 (175) 0	175 (175) 0
	理科	-	-	90 (90) 0	105 (105) 0	105 (105) 0	105 (105) 0
	生活	102 (102) 0	105 (105) 0	-	-	-	-
	音楽	68 (68) 0	70 (70) 0	60 (60) 0	60 (60) 0	50 (50) 0	50 (50) 0
	図画工作	68 (68) 0	70 (70) 0	60 (60) 0	60 (60) 0	50 (50) 0	50 (50) 0
	家庭	-	-	-	-	60 (60) 0	55 (55) 0
	体育	102 (102) 0	105 (105) 0	105 (105) 0	105 (105) 0	90 (90) 0	90 (90) 0
	外国語	-	-	-	-	0 (70) -70	0 (70) -70
特別の教科である道徳 の授業時数		34 (34) 0	35 (35) 0	35 (35) 0	35 (35) 0	35 (35) 0	35 (35) 0
外国語活動の授業時数		-	-	0 (35) -35	0 (35) -35	-	-
総合的な学習の時間 の授業時数		-	-	70 (70) 0	70 (70) 0	70 (70) 0	70 (70) 0
特別活動の授業時数		34 (34) 0	35 (35) 0	35 (35) 0	35 (35) 0	35 (35) 0	35 (35) 0
英語科の授業時数		136	140	140	140	140	140

上段…変更後の授業時数  
 中段…学校教育法施行規則に定める標準授業時数  
 下段…授業時数の増減